

平成29年7月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：平成29年7月27日（木）午後3時00分～4時45分

場 所：大野市役所 談話室

大野市教育委員会 7月定例会

平成29年7月27日(木)
午後3時～談話室

1. 開 会

会議録署名人 清水委員 關委員

2. 6月定例教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第27号 大野市化石保護規則の一部を改正する規則案について
議案第28号 教科用図書採択について

5. 付議事項

- 1) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 資料1
- 2) 8月の行事予定について 資料2-1
 - ・ 8月定例教育委員会 8月24日(木) 午後3時から 談話室

6. その他

- 1) 7月の業務報告について 資料2-2
- 2) 指定学校の変更の許可について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	山 田 靖 子
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	多 田 直 人
（書 記）	教育総務課長補佐	安 井 妙 子

<傍聴者>

4 名

【開会・点呼】

【委員長】定刻となりましたので、ただ今から7月定例教育委員会を始めさせていただきます。

本日の傍聴者4名の方を許可をしていますので報告します。

——<大野市教育理念の唱和>——

【委員長】梅雨明け情報のないまま7月が終わろうとしています、皆さん方にはお元氣でご出席いただき誠にご苦労様です。

子供たちの待ちわびていた夏休みが早くも1週間たちました。拙宅は言うまでもなく、多くの家族で「夏休みなどないほうが良い」などとぼやかれるほど、子どもたちは終日自由な生活を楽しんでいるようです。

いつ、どこで、何が起きても不思議でない時世から、ついネガティブな考えに走りがちですが、子どもたちには機会があれば、長期休業だからこそできる、いろいろな体験を積極的に積んでほしいと願っています。そして、2学期には全校そろって一段とたくましくなった姿で登校するよう期待をしています。

【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は清水委員さんと關委員さんのお二人にお願いします。

【6月定例教育委員会の会議録の承認について】

【委員長】次に、6月の定例教育委員会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課課長補佐 概要説明>——

【委員長】6月の定例教育委員会の会議録につきましては、ただ今説明のあったとおりです。委員の皆さん、何か修正等がありますか。

——<沈黙>——

【委員長】特に修正点がないということですので、6月の定例教育委員会の会議録につきましては、事務局の説明のとおり承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、6月定例教育委員会の会議録については、このとおり承認したいと思います。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】次に3番目、委員長及び教育長の重要事項報告についてですが、私の方からは特に報告はありませんが、教育長から何かありますか。

【教育長】特にありません。

【議 事】

【委員長】それでは、議事に入ります。

本日は議案第27号と議案第28号の2議案ですが、議案第28号は教科用図書の採択についてとなっていますが、これは今から教育委員会で決定することなので、非公開としたいと思いますがいかがでしょう。

——<異義なし>——

【委員長】それでは、これは非公開として、7月の業務報告についての次、指定学校の変更の許可の前に審議します。

それでは、議案第27号 大野市化石保護規則の一部を改正する規則案について審議しますので、説明をお願いします。

——<文化財保護室長説明>——

【委員長】ありがとうございます。ただ今、議案第27号を説明されました。

特に出土の可能性のある所を含めて地籍を指定しているということですが、何か質問などはありますか。

——<沈黙>——

【委員長】この中で漏れている地域はありますか。

【文化財保護室長】この位置図をご覧くださいと、中央あたりの黄色い所は恐竜や貝の化石などがいろいろ見つかる所です。その周辺の赤い部分や、ピンクの所は、地層の色分けをしてありますが、この色分けをしてある地区名は一応網羅してあります。

あとは火山活動で出来た地層や、川の堆積物で出来た地層で、あまり化石が発見されるような所ではないということが、これまでの研究で、ほぼ分かってきております。

温見や熊河、小沢といった地域は、地図上では他の区域と離れていますが、広さはある程度あって一帯となっていますので、この辺りをほぼ網羅したということになります。

【委員長】巢原はどうですか。

【文化財保護室長】申し訳ありません。本文と新旧対照表に書き漏れてしまいました。巢原はもともと保護区域です。西谷地区の下笹又の次に巢原を入れ、訂正させていただきます。

【委員長】事務局で把握している範囲で結構ですが、この中で、化石が実際出ていない地域があったら教えてください。

【文化財保護室長】私の記憶ですが、西谷地区の温見や小沢などからは、出土した覚えがありません。阪谷地区の小黑見も、まだ実物は見ていません。上庄地区の森山なども、人が居住している地域で見つかっていないです。

【委員長】可能性のある所を網羅しているということですね。

そのほかに何か質問はありますか。

【清水委員】参考までにお聞きしますが、化石を採取するという届出は、年にどれくらい出るのですか。

【文化財保護室長】去年までは20件程でしたが、今年は既に20件を超えています。

毎年、夏休みには大学生などが来ておりますし、化石の調査をしたいという団体の方も今年あたりから1件、2件と増えてきまして、もう既に20件以上になっています。

【委員長】大野市全体で、子どもたちが集団で化石採集に出かけることもあるかと思いますが、今でも許可をしているんですか。

【学校教育審議監】以前は大野地球科学研究会、最近ではオアシス協会が主催で夏季休業中に小学生対象に化石採取会ということで募集して、和泉地区で行っていました。

今も募集はしていると思います。

【文化財保護室長】オアシス協会は昨年度も申請されましたが、当日悪天候で採取出来ませんでした。地球科学研究会は最近、申請はなかったと思います。

一応申請書を出していただいて採取に入り、全部ではないですが、特にどんな化石が出たかという報告をもらっています。

採取した石をそのまま置いてくる場合もありますが、持ち帰った石はどうしているかということを主に報告をしていただいております。

【委員長】採取のマナーといった指導は、きちんとされていますか。

【文化財保護室長】昨年から、申請者には体に小さなカードを付けてもらっていますので、申請した人かそうでないかはすぐ分かるようになっています。

昨年から和泉の方で保護監視員の人数を少し増やしていますが、申請が事後になるということや、申請をしていない人を見かけるということが実際にありました。

区長さん方に監視員をしていただいているのですが、あまりトラブルにならないようお伝えしています。

【山川委員】採取する場所は指定しているのですか。それとも、どこで採取してもいいとなっているのですか。

【文化財保護室長】来たことが無い方は、どこで採取するといいいのかを先にお問い合わせいただいたり、或いは経験者だと申請時に以前の採取場所の近くに行くと言われます。学生や大学の研究グループなどは、どこに行くかは決まっていますので、私たちが普段行かないような所でも、ここが研究フィールドなのでと申請場所を指定してきます。

うちの学芸員が「ここはとても無理だ」という所は、そのように指導しますが、今までそういった指導すべき場所はなく、多くは伊月のスノーシェッドの上とか普段発掘体験として連れていくような場所が多いです。

【山川委員】トラブルになるというのは、私有地に入り込んでしまうということですか。

【文化財保護室長】そういうこともあります。私有地がかなり多くありますので、そういった注意も申請者にはしますが、先ほどのように申請してこない方もありますので、そういったところでトラブルも出やすいかなと思います。

今回のように「保護規則を改正しました」「保護区域を決めています」ということを公表することによって、今後研究したいという方、学校の自由研究をするお子さん、又は保護者の方で化石採取をしてみたい方があると思いますので、そういった方々への周知を図りたいと思っています。

【委員長】他にございませんか。

それでは、議案第27号 大野市化石保護規則の一部を改正する規則案について事務局の提案を承認してよろしいでしょうか。

——<異義なし>——

【委員長】それでは議案第27号 大野市化石保護規則の一部を改正する規則案については、事務局の提案どおり承認することと致します。

【付議事項】

【委員長】では、付議事項に入ります。

1) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】公表について説明がありましたが、何か分からない点はありませんか。

——<沈黙>——

【委員長】では、質問事項はないということで、終わります。

では、2番目、8月の行事予定について説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【委員長】ありがとうございました。各課の説明が終わりました。何か質問事項はございませんか。

【清水委員】8月20日と26日に相撲のプレ大会と自転車のプレ大会がありますが、私たちも開会式に出席しなければならないのでしょうか。カヌー大会にも出席しましたので。

【教育総務課長】国体事業として市の国体推進課の所管になりますが、市職員の動員もありまして、各地区の方でも応援要請や説明会があると聞いております。教育委員の皆さんにも別途通知があると思います。

【委員長】8月の定例教育委員会は、24日の15時でよろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】それでは、8月の定例教育委員会は8月24日、15時からでお願いします。ほかに質問などはございませんか。

【清水委員】生涯学習課の1日で書ききる読書感想文は、図書館の方へ申し込みが必要ですか。

【生涯学習課長】はい。私も経験があるんですけども、電話申し込みですぐに定員になりました。

【清水委員】何日から募集かは、市報か何かに出ていたんですか。

【生涯学習課長】7月号に出ていたと思います。

【清水委員】はい。分かりました。

【關委員】生涯学習課の1日のわたしたちのふるさとをめぐるツアーというのは、小学校6年生限定で40人ということですか。

【生涯教育課長】申し込みは自由で、結果的に申し込みは40人ということです。

【關委員】ずいぶん前に、黒谷観音などのいろいろな大野の名所をスタンプラリーのように巡る催しがあったと思いますが。

【学校教育審議監】自分の記憶では、あれは青少年育成大野市民会議が主催、生涯学習課が事務局として広報などを担当していたと思うのですが、スタンプを集めると立派な景品や図書券が当たるというものでしたね。

【關委員】スタンプは一つ押したら全箇所収集したいという気持ちになりますね。私も親子でいろいろな所を探して「大野でこういうものがあるんだね」と言いながら、場所を探しながらスタンプを押していった覚えがあります。勝原地区の大かつらの木を「本当にこの道で合っているんだろうか」と言いながら探して行った記憶がありません。

そのときに大野のいい所をいろいろと紹介してもらえて、大野出身でない人たちには本当に知らなかったことがよく分かりましたし、意外と地元の方もあまり行ったこ

とがなかったりするるので、日にちを決めて行うのもいいですが、別に景品がなくても夏休みの何日間か限定でいろんな所を回るといいと思います。

やはり景品が当たらないと回らないですかね。

【生涯学習課長】 過去にどんなことをしたかも含めて、一度考えてみます。

【關委員】 そのときはすごい景品だったらしく、子どもたちもびっくりしていましたが、スタンプを押して回るだけで十分だと思います。

【教育長】 ふるさと学習交流会で子どもたちが地域の宝について学んだことを発表しますと、交流会を見た保護者が「大野に生まれ育ったのに、こんな所があると初めて気が付いた。」「子どもと一緒に是非行ってみたい。現物を見てみたい」と感想を書いてくれますので、今のようなお話はとても貴重なお話だと思います。

【委員長】 その他にございませんか。

無ければ次のその他へ入ります。

【その他】

【委員長】 7月の業務報告について、各課の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【委員長】 7月の各課室の説明がございましたが、何か質問はありますか。

【生涯学習課長】 記載漏れですが、奥越明成高校の生徒5人がワープロの大会で福井県予選に団体優勝し全国大会に出場するというので、昨日市長と議長に表敬訪問しました。個人の部でも優勝した子と3位の子が入っています。

同じく奥越明成高校の花活けバトルの北陸大会、北陸大会と言っても他県からの出場は無かったようですが、そこで優勝し全国大会に出場するというので、同じく表敬訪問が行われました。高松市の栗林公園で開催されるということで、近く新聞に出ると思います。

また、去年もありましたが奥越明成高校の観光の部が予選で選ばれて、これはまだ表敬訪問の予定は無いですが、全国大会に出場が決まっています。

【委員長】 質問はありませんか。

【關委員】 8月5日の旧内山家の企画展ですが、新聞小説「わが殿」は皆さん結構読んでおられ大変人気があるようですので、何かこれに乗っかることはできないかなと思っていましたので、こういう企画展があるとますます大野に来ていただけていいなと思いました。

また、先日新聞で新たに恐竜の骨が発掘されたと報道されて、若い人はあまり興味がないのかなと思っていましたが、知り合いや友達から大野が活性化するのではないとか、第2恐竜博物館を大野に持ってこれるのではないかなどという話を聞いて

て、「ああ、皆そうやって大野のことを思ってくださっているんだな」と感じてうれしく思いました。

【委員長】ありがとうございました。

【教育総務課長補佐】先ほどの、相撲と自転車のプレ大会の件につきまして、国体推進室に確認して参りました。両方とも教育委員さんにご出席願いたいということで、近々案内文書を送付するという事です。

20日の相撲のプレ大会は9時からエキサイト広場の方で開会式が行われます。26日は朝7時45分から出発式ということで、結ステーション横のスタート地点におきまして出発式を行いますので、そちらにご出席をお願いしたいということです。

【委員長】7月の業務報告を終わりますが、よろしいでしょうか。

――＜異議なし＞――

【委員長】それでは、続きまして、先ほど後回しとした議案第28号、それから指定学校の変更の許可についてですが、二つとも非公開ということで、誠に申し訳ありませんけれども、傍聴者の方のご退席をお願いします。

――＜傍聴者退席＞――

【委員長】続きまして、議案第28号 教科用図書の採択についてを議題と致します。

――＜学校教育審議監説明＞――

【委員長】ただ今、平成30年度の使用の小学校教科用図書採択について採択結果の報告がありました。何かご質問はありますか。

【山川委員】基本的なことをお聞きしますが、これは何年生が使う教科書ですか。

【学校教育審議監】これは1年生から6年生までの各学年ごとにあります。各社全て1年生から6年生までの6冊あります。

【教育長】協議会と教育委員会の関係を再度説明してください。

【学校教育審議監】小学校、中学校における教科書採択の最終決定は、それぞれの市、町の教育委員会が行います。

ただ、教科書の採択についてはできるだけ広域で採択するという事で、福井県が各地区に採択協議会を設置し、そこでいろいろと採択について協議し、その地域に適切と思われる教科書を採択する。その採択した結果をそれぞれの市、町の教育委員会は尊重してほしいということで、先の6月の教育委員会で「尊重する」という決議をいただいたので、今回も奥越地区採択協議会の結果を是非尊重してご承認いただきたいということです。法的には最終決定は、大野市教育委員会にございます。

【清水委員】道徳の教科書の採択は初めてですね。

【教育長】初めての採択になります。

【学校教育審議監】今までは教科書ではなく副読本というものでした。

【清水委員】今までは保護者負担があったけれど、今回は無償でもらえるのですね。

【学校教育審議監】今後は無償です。

平成26年度の学校教育法施行規則が改正されまして、それまでは小学校、中学校の道徳は、特設道徳の時間で1時間あったんですけども、それは教科ではなかったので教科書はなかったんです。ところが26年に法律を変えて、算数、国語、保健、体育等の他に「特別の教科 道徳」という教科を作ったので、作ったからには今度は教科書を作らないといけない。教科書は国の検定に合格したものを使わなければなりません。合格した教科書が何種類もあるので、その中からどれを選ぼうかということになったわけです。

指導要領でどういうことについて指導するか、どういうことについて学ばせるかということが示されています。自分に関わること、他の人と関わること、自然や崇高なものに対する尊敬や畏敬の念を持つということなど、項目が全部決められています。

【教育長】通知表は小学校1年生や2年生でいうと二重丸、一つ丸、三角というような表し方ですし、三年生からは1、2、3という数字で評定されていきます。

道徳も教科になりましたので、何らかの形で評価していかなければいけないのですが、テストなら客観的に評価できますが、教員も主観がありますので、人間性を評価するというのは極めて難しいです。

【清水委員】算数や国語と違って難しいですね。

【学校教育審議監】初めての選定で先例がありませんので、最初に8社の教科書を読んだときには、教え方や評価のことについて、皆さんそれぞれの思いがあって調査員の意見はバラバラだったそうです。それをこういう視点で考えようというように決めて、甲乙付け難いというものを3社に絞り、最終的に1社に決めるのに大変苦労されたと報告されていました。

その中で、経験のある先生が指導しても若い先生が指導しても、道徳の授業ができやすい、或いは子どもたち自身が主体的に自分の生活やら価値を考えやすいものという観点で考えて最終的にこの会社に落ち着いたと聞いています。

【山川委員】8社あるということですが、一つの事柄について表し方にかなり違いがあるのでしょうか。

【学校教育審議監】教材もそれぞれの会社によって取り上げ方がいろいろあります。本のサイズも違いますし、紙の質なども本当にバラバラです。それぞれ会社なりに工夫してあります。

【委員長】そういうことで、ご理解いただけましたか。手元に地区採択協議会の資料は持ってきませんでした。とにかく奥越地区採択協議会の7人の調査員はよく勉強しておられて、私どもの質問にてきばきと答えていました。大したものです。

【山川委員】学校の先生方ですね。

【委員長】そうです。

【教育長】学校教育研究会に道徳部会がありますので、その構成メンバーで大野から4人、勝山から3人が調査員として出て、研究・協議をして提案してくれました。

【学校教育審議監】実は調査員は、法的に公表できないと決められています。

採択協議会の委員は誰かと聞かれたときには、大野市からは洞口委員長、教育長などの氏名を公表せざるを得ませんが、調査員については、どこの学校とも誰とも言えないのです。

【学校教育審議監】それで、本日承認、ご決議いただきましたら、その結果を福井県教育委員会に報告します。

【委員長】公表はいつですか。

【学校教育審議監】こちらから公表はしません。問い合わせがあった場合には、大野市教育委員会は選定した小学校道徳教科書について答えることになります。

【委員長】我々も質問を受けたら、答えてもいいのですか。

【学校教育審議監】本日これで決定すれば、お答えして結構です。

【山川委員】他の教科書についてはどうなのですか。

【学校教育審議監】今年は道徳だけです。来年は中学校の道徳の教科書の採択をしなければなりません。今度は事務局が大野市になります。

そして32年度から小学校が新指導要領になりますから、今度は道徳も含めて小学校の全部の教科書が改訂となります。したがって、本日決定した道徳の教科書は2年だけ使用することになるかもしれません。

【委員長】そういうことで、よろしくお願いします。

それでは議案第28号 教科書用図書採択については、事務局の説明通り承認してよろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】それでは、最後に指定学校の変更の許可について説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】よろしいですか。

——<沈黙>——

【委員長】では、事務局の説明どおり承認いたします。

それでは、そのほか何かありませんか。

【学校教育審議監】8月3日、既にご案内を申し上げておりますが、この部屋で教育懇談会を開催します。

参加者についていろいろと考えましたが、大野市出身で他市で採用になって何年か経って戻ってきている教員と、或いは初めて大野に赴任した新採用職員とは別にしま

して、他市で教職経験がある教員に出席を求めまして、大野市と他市との教育について比較しながら、感じているところを報告していただくことにしました。

山川委員、午後1時30分は早いですか。

【山川委員】大丈夫です。

【学校教育審議監】では、よろしくお願ひします。委員長には、ご挨拶などよろしくお願ひします。

【委員長】それでは8月3日、よろしくお願ひします。

以上で7月定例教育委員会を終了します。どうもありがとうございました。

午後4時45分終了

平成29年8月24日

(清水委員)

(關 委員)